

# 大和高田市 いのち支える自殺対策計画



平成31年3月

大和高田市



# 「大和高田市　いのち支える自殺対策計画」

## ○目次

### 第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 計画の数値目標	

### 第2章 大和高田市における自殺の現状

1. 自殺者数の推移	5
2. 自殺死亡率の推移	6
3. 性・年代別自殺死亡率	
4. 自殺者の自殺未遂歴の有無	7
5. 「職業別」自殺者数の推移	8
6. 自殺の原因・動機別の割合	9
7. 自殺者の職業の有無から見た同居人の有無別、性別、年齢階級別の死亡率	10
8. 年代別死因順位	11
9. 妊産婦の状況	12
10. 自殺の特徴	13
11. 重点的に取り組む対象	

### 第3章 課題の解決に向けて 生きる支援の取り組み

1. 主な事業の体系図	14
2. 基本施策	15
3. 重点施策	16
4. ライフステージごとのいのちを支える担当課	17
5. 事業一覧	18
6. 年次計画	22

### 第4章 自殺対策推進体制等

1. 自殺対策の推進体制	23
2. 計画策定の経過	24

## 資料

1. 計画策定に係る会議構成員等	25
2. 計画策定までの自殺対策の取り組み	26

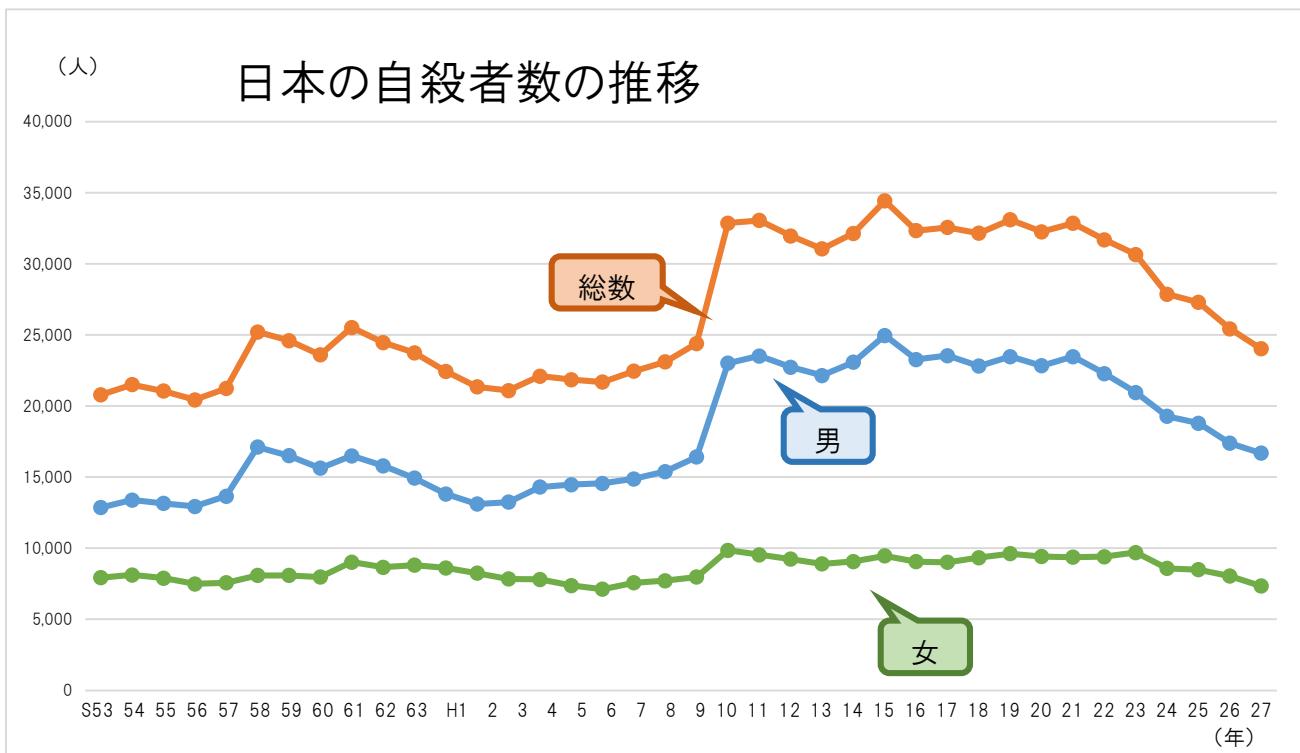
## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画の背景

我が国の自殺者数は、平成 10 年以降 3 万人を超え、その後も高い水準で推移してきました。このような状況の中、国は平成 18 年 10 月に「自殺対策基本法」が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が「社会的な問題」と捉えられるようになり、平成 19 年には「自殺総合対策大綱」を策定し、社会全体で自殺対策が進められるようになりました。

本市では、国の「健康日本 21」(平成 12 年)を受け、平成 16 年 3 月に「元気はつらつ大和高田 21」、平成 28 年に第 2 次計画を策定し、こころ・からだともに健やかな生活を送ることを目標に掲げ、7 つの分野(切れ目のない子育て支援、栄養・食生活、こころ、身体活動・運動、たばこ、歯・口腔の健康、生活習慣病・がん)で取り組みを進めてきました。こころの分野では、自殺死亡率の減少を目指し、こころの健康を中心とした事業を実施していく中、平成 25 年には、府内連携を目的に、こころワーキングを立ち上げ、自殺対策を推進してきました。

「自殺対策基本法」施行から 10 年目の平成 28 年 3 月には、「自殺対策基本法」が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、すべての都道府県及び市町村に「地域自殺対策計画」の策定が義務付けられました。



【出典】人口動態統計

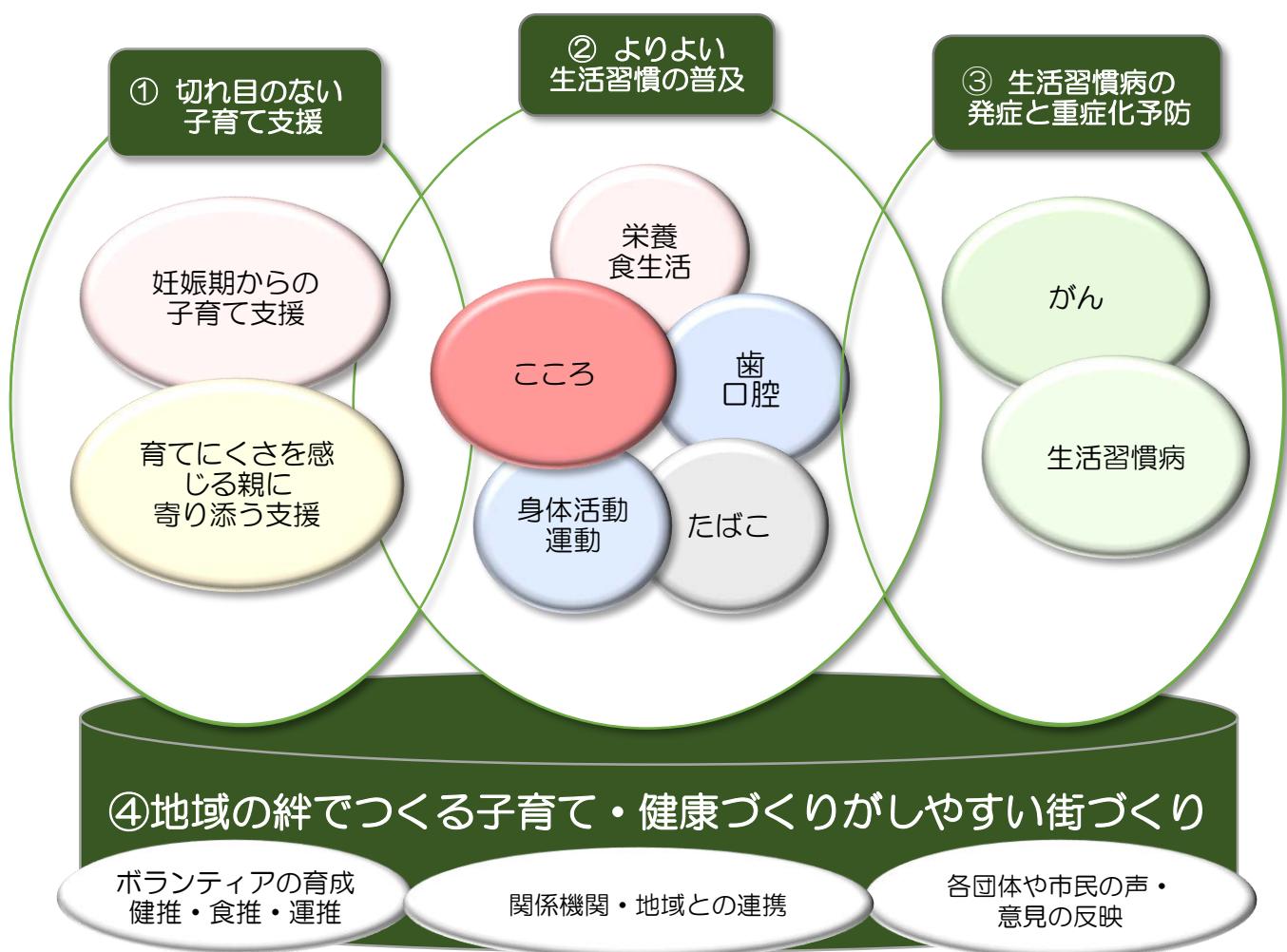
自殺者数は、平成 10 年以降 3 万人を超え、その後も高い水準で推移してきました。平成 30 年の自殺統計(速報値)では、自殺者数は 2 万 598 人と、年々減少していますが、諸外国と比べると依然高い状況にあります。

## 第2次 元気はつらつ大和高田 21 計画

2016（H28）年～2025（H37）年

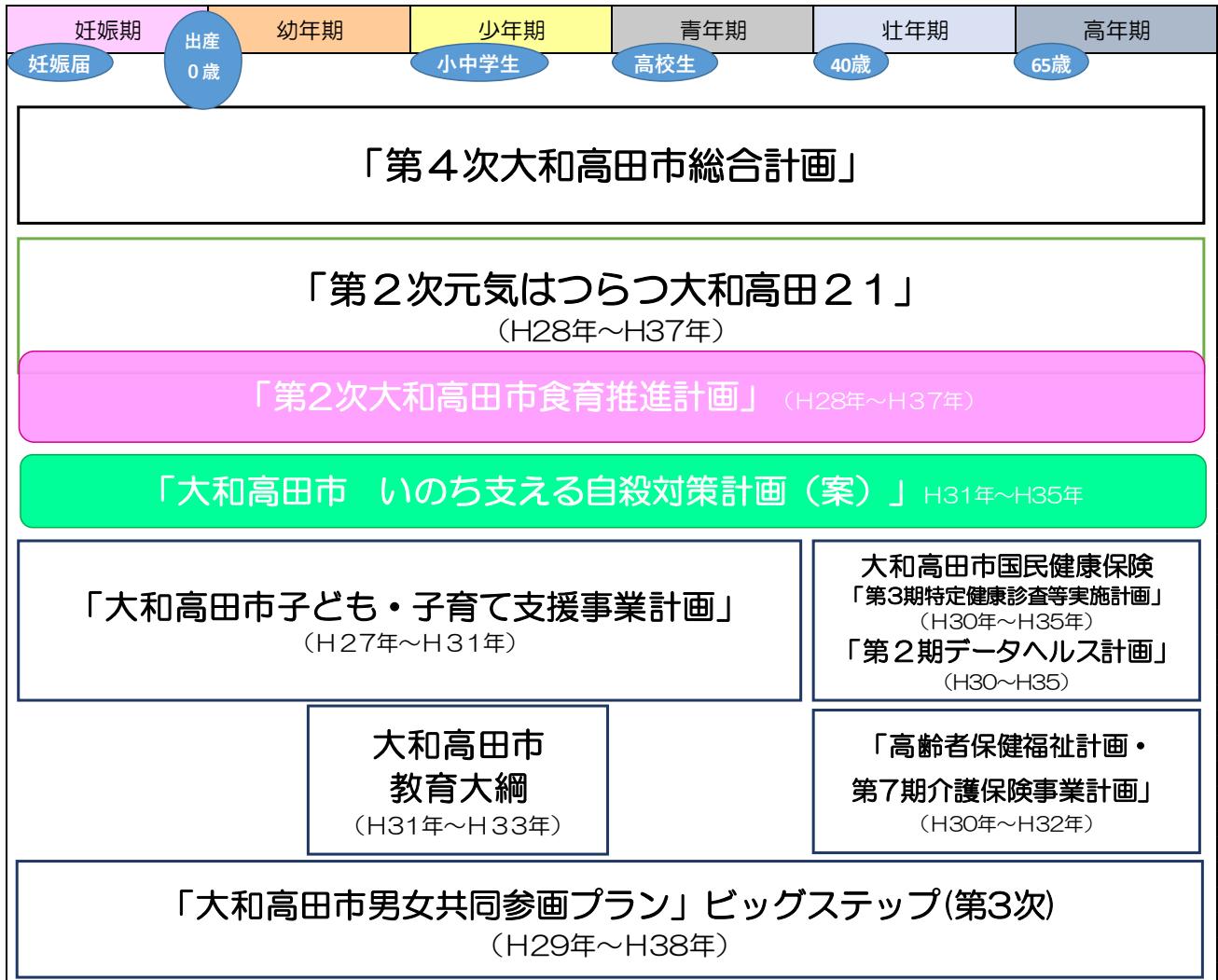
# ～こころ・からだともに元気はつらつ 大和高田市民を目指して～

健康寿命を延ばし、あらゆる年代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を築き、健康格差を減らすことを目指します！



## 2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 28 年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策の趣旨を踏まえて、同法第 13 条第 2 項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。本市の「大和高田市総合計画」を基とし、健康増進計画「元気はつらつ大和高田21」と整合性を持ち、自殺対策に関連する他の計画と連携を図るものです。



### 3. 計画の期間

平成 31 年(2019)年度から 2023 年度の 5 年間

### 4. 計画の数値目標

国は、平成 29 年 7 月に閣議決定した自殺総合対策大綱において、2026 年までに、自殺死亡率を平成 27 年と比べて 10 年間で 30%以上減少させ、先進諸国並みの数値目標 13.0 以下を掲げています。

奈良県は、平成 28 年の自殺死亡率 13.9 に比べて、毎年 3%減少させることとし、2022 年には 11.4 以下とすることを目標としています。

本市においても、平成 27~29 年の3年間における自殺死亡率 16.0(年間自殺者数 10.7 人)に比べて、5 年後 15%以上減少させることを目標に、平成 35 年(2023)の自殺死亡率を 13.6 以下とします。

#### 自殺対策を通じて達成すべき当面の目標値

国	現状値 平成 27 年(2015 年)	目標値 平成 38 年(2026 年)
自殺死亡率(人口 10 万人対)	18.5	13.0 以下
奈良県	現状値 平成 28 年(2016 年)	目標値 平成 34 年(2022 年)
自殺死亡率(人口 10 万人対)	13.6	11.4 以下
大和高田市	現状値 平成 27~29 年(2015~2017 年)	目標値 平成 35 年(2023 年)
自殺死亡率(人口 10 万人対)	16.0	13.6 以下

出典:人口動態統計

\* 自殺の統計には、警察庁の自殺統計原票を集計した結果「自殺統計」と「厚生労働省の人口動態統計」の2種類があります。「自殺統計」と「人口動態統計」では、以下の違いがあります。

##### 1)日本における外国人の取扱いの差異

「自殺統計」は、日本における日本人及び日本における外国人の自殺者数としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人のみの自殺者数としています。

##### 2)調査時点での差異

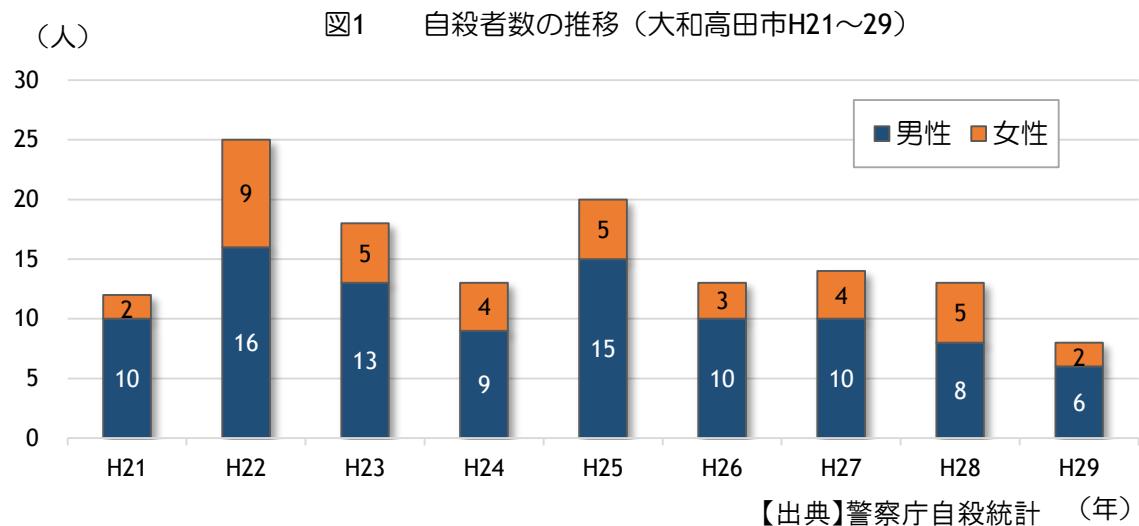
「自殺統計」では、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死いずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理しており、後日原因が判明し、死亡診断書の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上しています。

##### 3)計上地点の差異

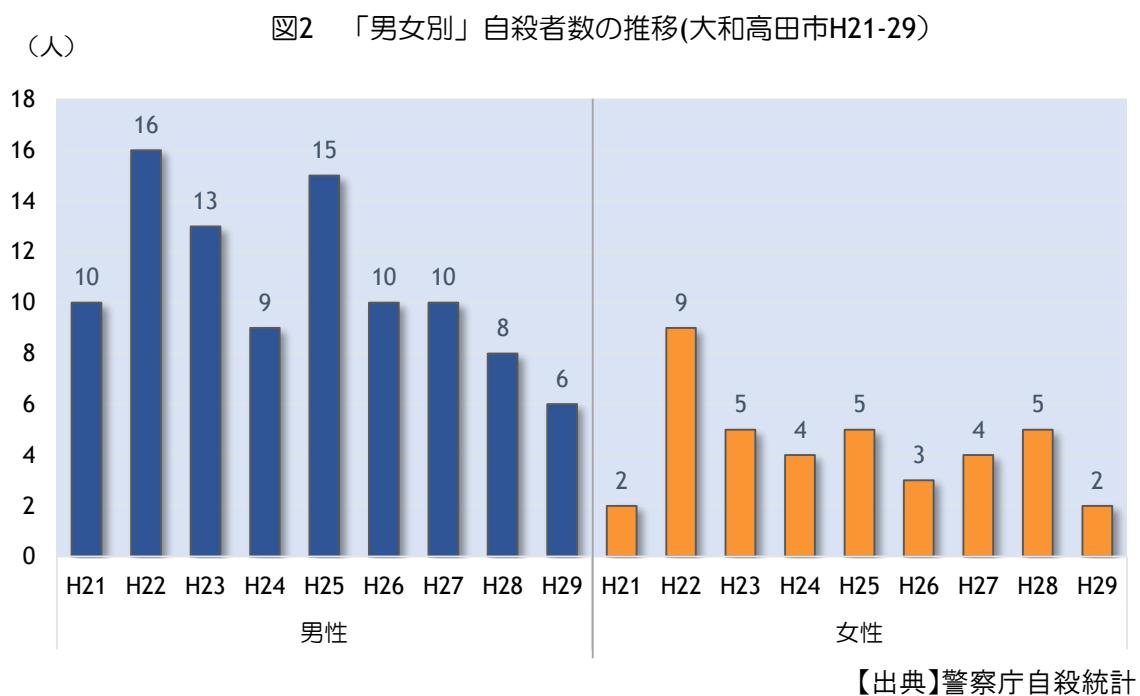
「自殺統計」は、発見地に計上しているのに対して、「人口動態統計」は、住所地に計上しています。

## 第2章 大和高田市における自殺の現状

### 1. 自殺者数の推移



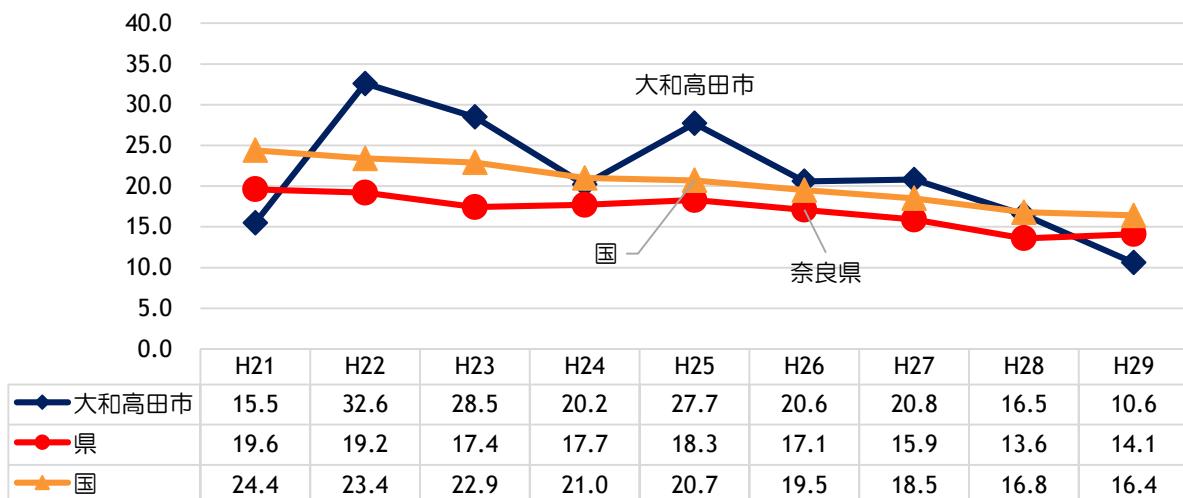
大和高田市の自殺者数は平成 22 年をピークに減少傾向にあります。



男女別の自殺者数は、男性は減少傾向にありますが、女性は増減を繰り返しながらもおおむね減少しています。

## 2. 自殺死亡率の推移

図3 自殺死亡率の推移（10万対）

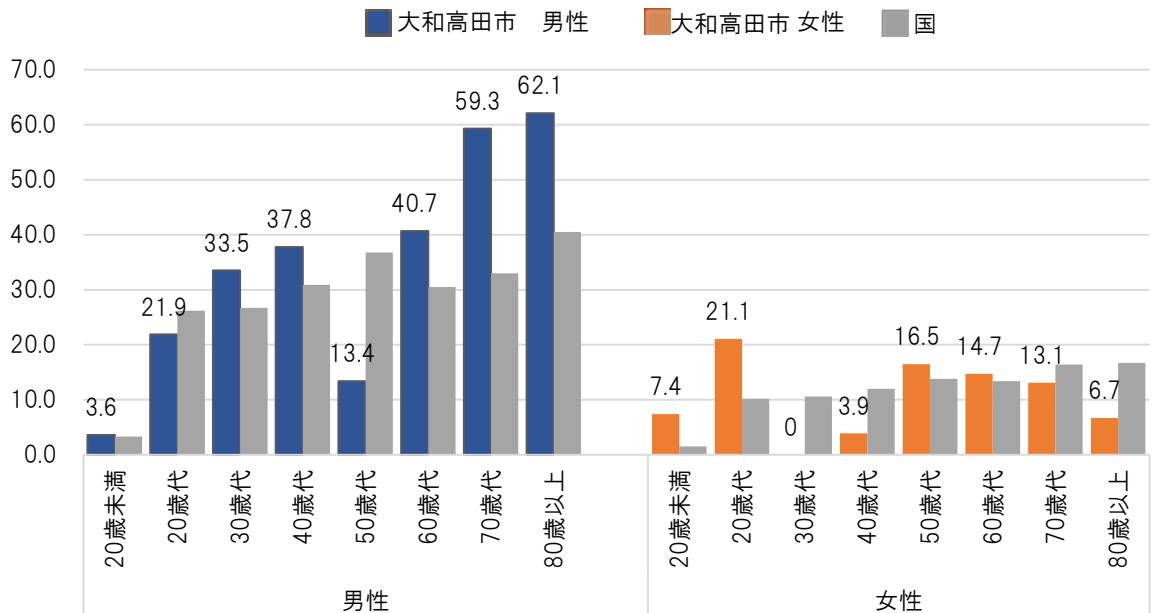


【出典】人口動態統計

大和高田市の自殺死亡率(人口 10万人あたりの自殺死亡者数)は、国や県と比べ高い傾向にありましたが、平成 29 年は 5.9 ポイント減少し、国や県と比べ低くなっています。

## 3. 性・年代別自殺死亡率

図4 (平成 25-29 平均) 性・年代別の自殺死亡率 (10 万対)

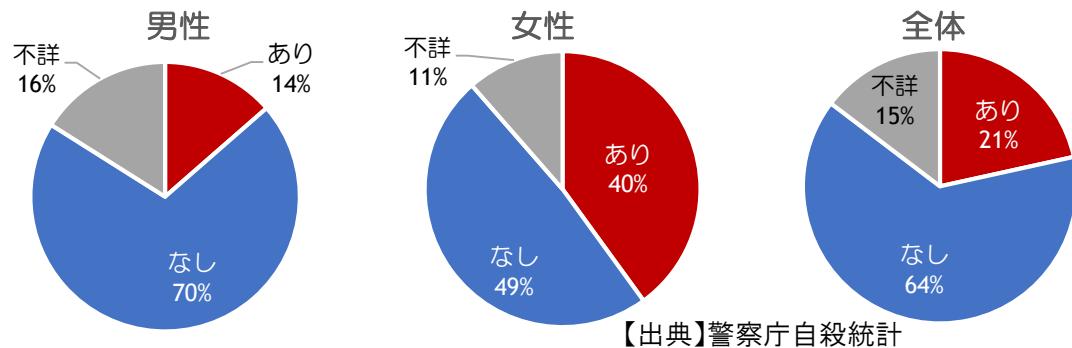


【出典】「地域自殺実態プロファイル」(自殺総合対策推進センター)

大和高田市の男女別年代別自殺死亡率は、男性は国と比べると 30、40、60、70、80 歳代が高くなっています。女性は 20 歳未満、20 歳代、50、60 歳代が高くなっています。

#### 4. 自殺者の自殺未遂歴の有無

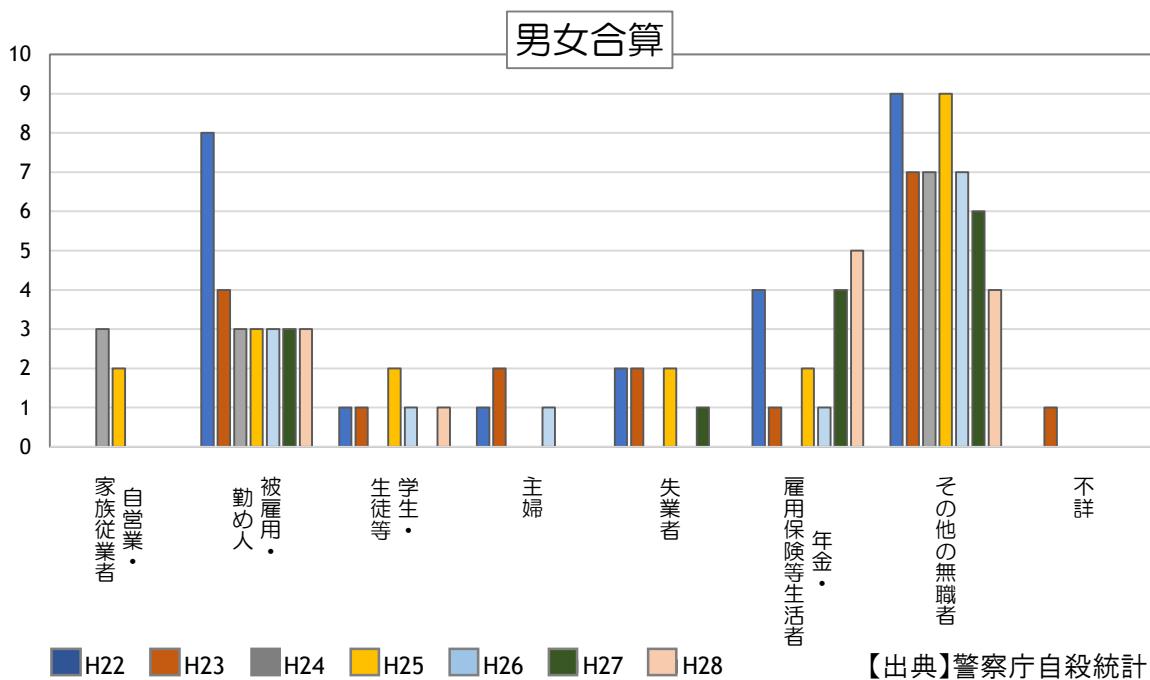
図 5 自殺者の自殺未遂歴の有無（大和高田市 H22-H28 合算）



大和高田市の自殺者のうち、男性は約 1 割、女性は 4 割、全体では約 2 割に自殺未遂歴があります。男性と比べ、女性の自殺未遂歴ありの方が多いとなっています。

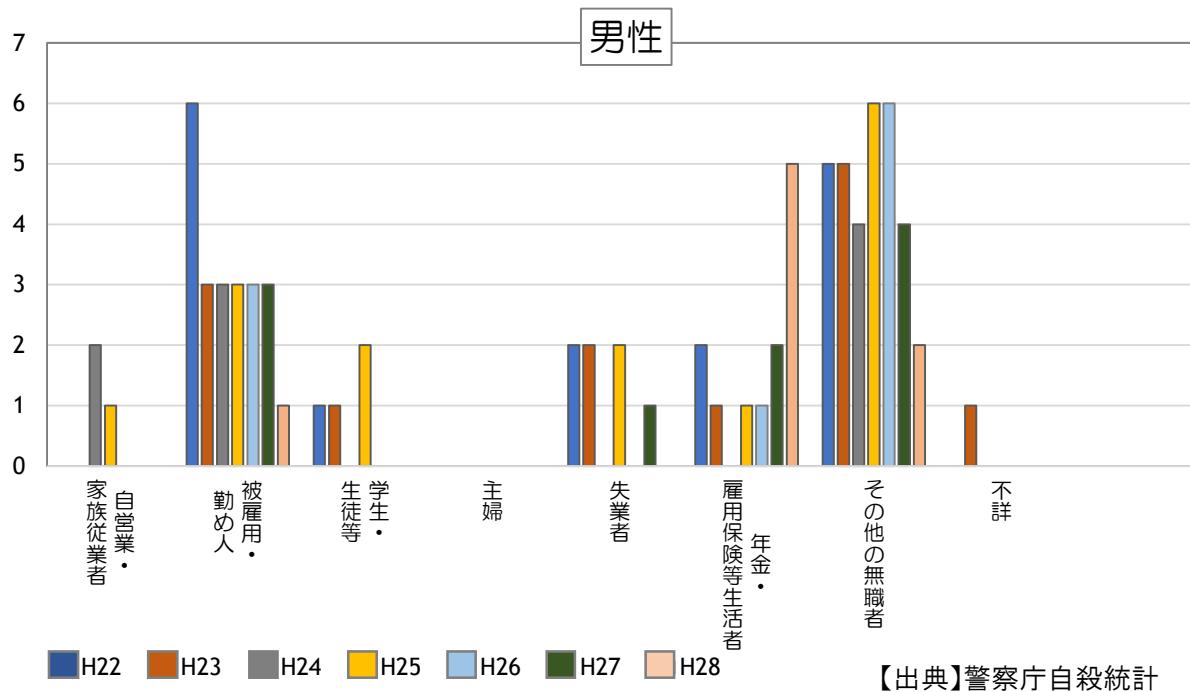
#### 5. 「職業別」自殺者数の推移

図 6 「職業別」自殺者数の推移（大和高田市 H22-H28 合算）



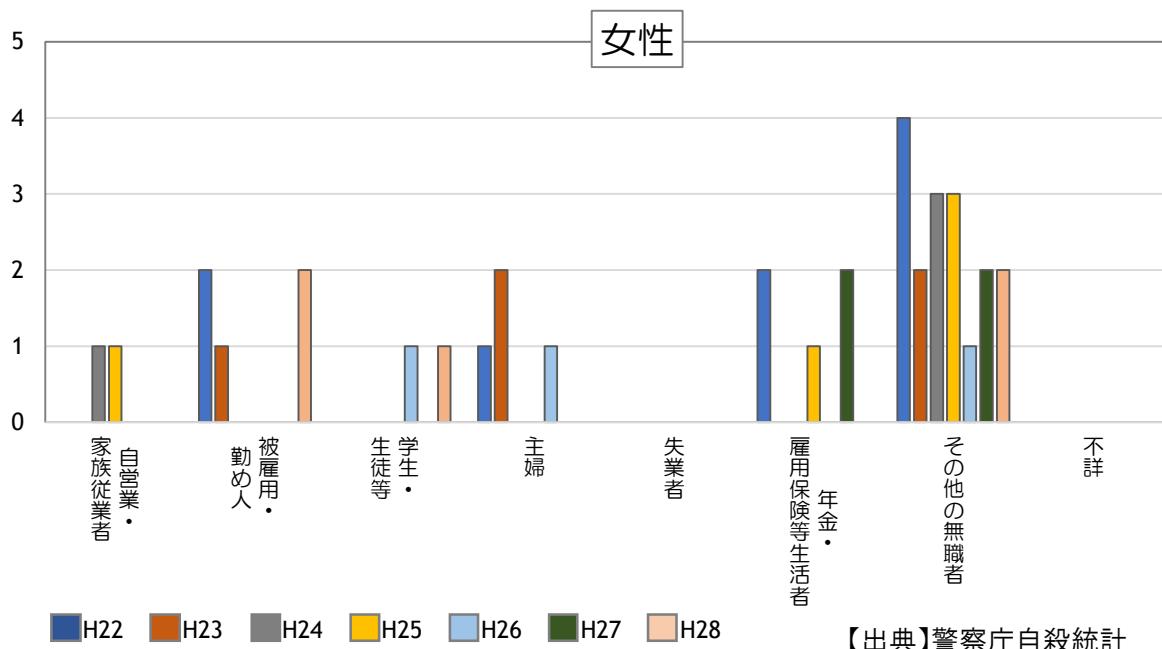
大和高田市の職業別自殺者数は、男女合算では自営業・家族従業者や失業者、その他の無職者が減少し、年金・雇用保険等生活者が増加傾向です。

図7 「職業別」男性自殺者数の推移（大和高田市 H22-H28）



大和高田市の男性の職業別自殺者数は、自営業・家族従業者や被雇用・勤め人、失業者は減少していますが、学生・生徒等や年金・雇用保険等生活者は増加しています。

図8 「職業別」女性自殺者数の推移（大和高田市 H22-H28）

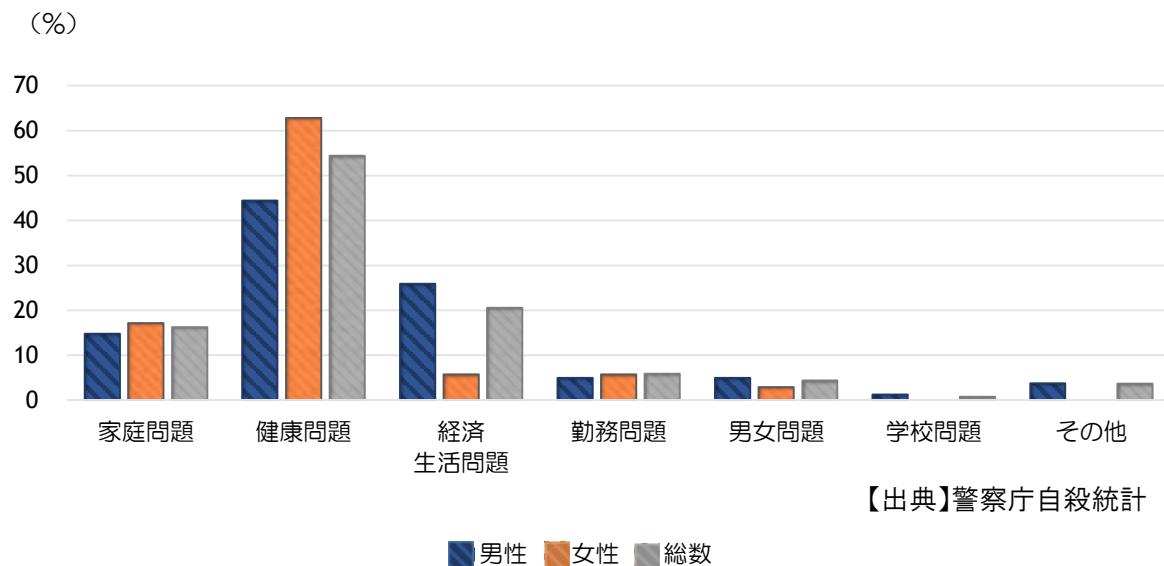


大和高田市の女性の職業別自殺者数は、その他の無職者は減少していますが、被雇用・勤め人、年金・雇用保険等生活者は、増減を繰り返しながら、増加傾向にあります。

## 6. 自殺の原因・動機別の割合(不詳を含めず 大和高田市 H22～H28 合算)

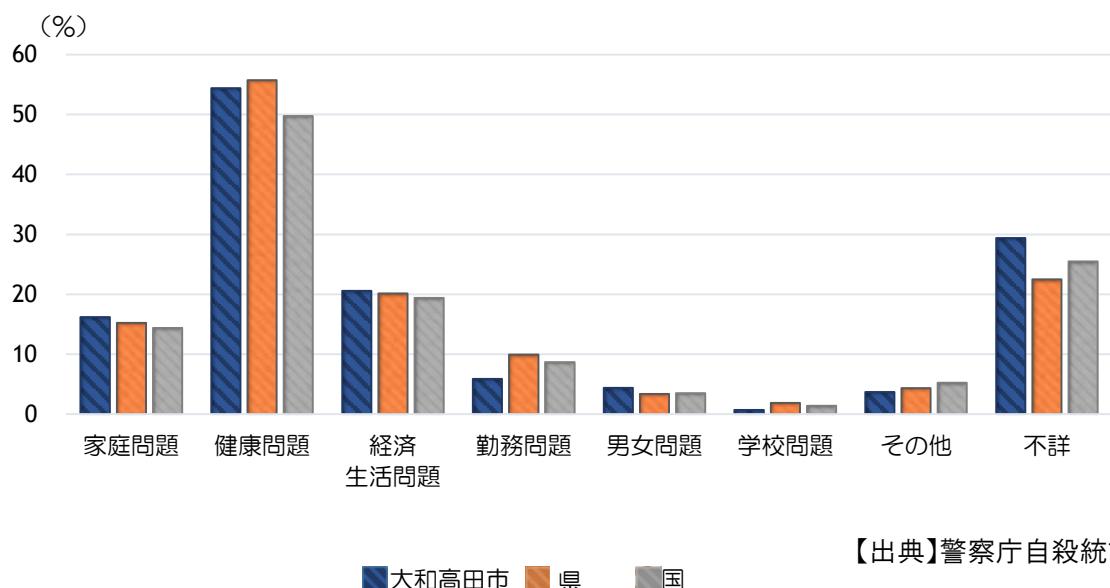
※複数回答あり

図9 男女別・原因・動機別割合



自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きています。大和高田市の原因・動機別割合は、男女とも健康問題を抱えている人の割合が1番多くなっており、男性は次いで経済・生活問題、家庭問題が多く、女性は家庭問題、経済・生活問題が多くなっています。

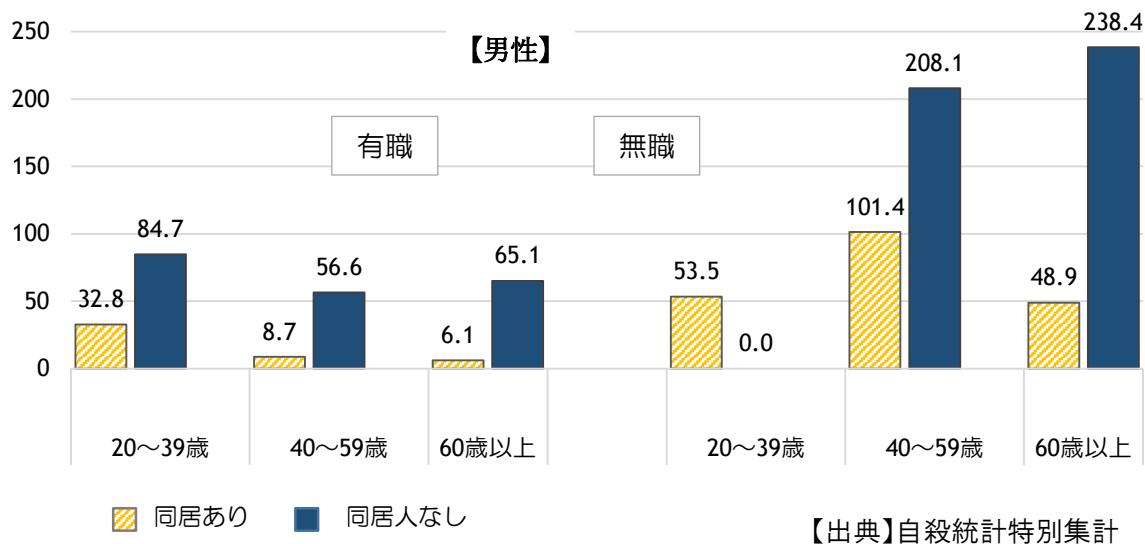
図10 大和高田市、県、国、原因・動機別割合



大和高田市の原因・動機別割合は、国や県と比較しても、同じ傾向で健康問題や経済・生活問題、家庭問題が多くなっています。

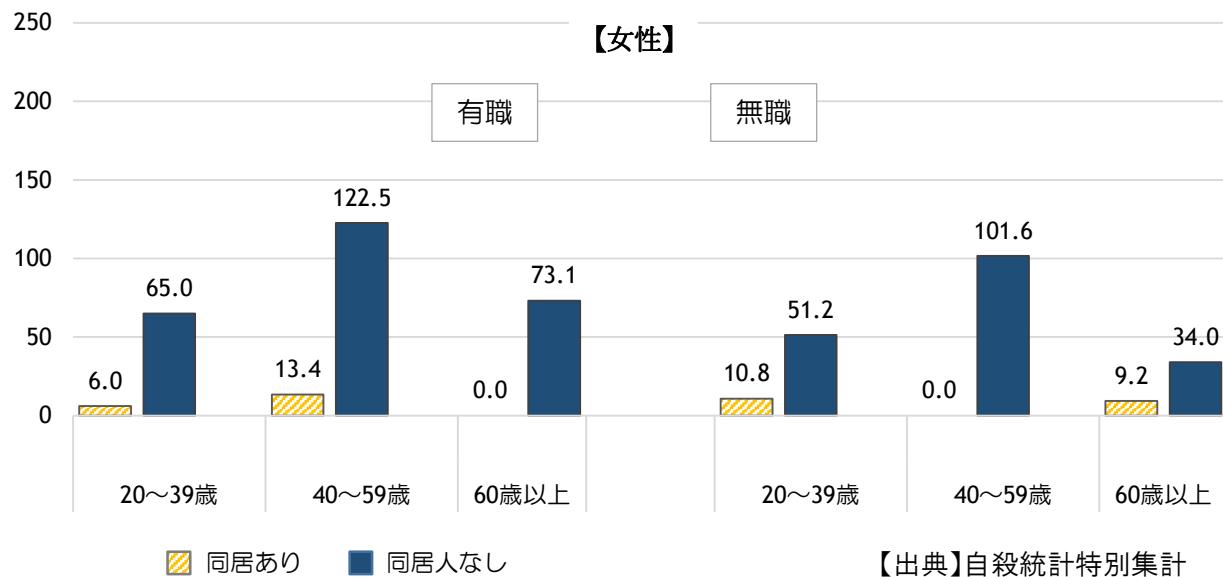
## 7. 自殺者の職業の有無から見た同居人の有無別、性別、年齢階級別の死亡率(H24-H28 合計)

図11 職業の有無から見た同居人の有無別、年齢階級別 男性死亡率（10万対）



大和高田市の男性の職業の有無から見た同居人の有無別、年齢階級別死亡率は、無職で同居人ありの20～39歳を除き、職業の有無に関わらず、どの年代も同居人なしの方の自殺死亡率が高くなっています。

図12 職業の有無から見た同居人の有無別、年齢階級別 女性死亡率（10万対）



大和高田市の女性の職業の有無から見た同居人の有無別、年齢階級別、死亡率は職業の有無に関わらず、どの年代も同居人なしの方の自殺死亡率が高くなっています。

## 8. 年代別死因順位

国・県・市ともに 10 代～30 代の死因1位は自殺です。

全国 年代別死因順位（平成28年度）

		1位	2位	3位	4位
10代	10～14	悪性新生物 <b>自殺</b>	<b>自殺</b>	不慮の事故	先天奇形、変形及び染色体異常
	15～19		不慮の事故	悪性新生物	心疾患
20代	20～24	<b>自殺</b>	不慮の事故	悪性新生物	心疾患
	25～29		悪性新生物	不慮の事故	
30代	30～34	<b>自殺</b>	悪性新生物	不慮の事故	心疾患
	35～39			心疾患	不慮の事故
40代	40～44	悪性新生物	<b>自殺</b>	心疾患	脳血管疾患
	45～49				
50代	50～54	悪性新生物	心疾患	<b>自殺</b>	脳血管疾患
	55～59			脳血管疾患	<b>自殺</b>
60代	60～64	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	<b>自殺</b>
	65～69				肺炎
70代	70～74	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎
	75～79				
80代	80～84	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎
	85～89				

【出典】厚生労働省「人口動態統計」

奈良県・大和高田市 年代別死因順位（平成28年度）

		1位	2位	3位	4位
10代	県	<b>自殺</b>	不慮の事故	循環器系の疾患	内分泌、栄養及び代謝疾患 消化器系の疾患
	市	自殺・不慮の事故	—	0	0
20代	県	<b>自殺</b>	不慮の事故	循環器系の疾患	新生物・神経系・消化器系の疾患
	市	自殺・不慮の事故・新生物	—	—	0
30代	県	<b>自殺</b>	新生物	循環器系の疾患	不慮の事故
	市	自殺・新生物	—	0	0
40代	県	新生物	循環器系の疾患	<b>自殺</b>	不慮の事故
	市	新生物	循環器系の疾患	血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構障害	—
50代	県	新生物	循環器系の疾患	消化器系の疾患	<b>自殺</b>
	市	新生物	循環器系の疾患	不慮の事故	消化器系の疾患
60代	県	新生物	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	消化器系の疾患
	市	新生物	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	自殺・不慮の事故
70代	県	新生物	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	消化器系の疾患
	市	新生物	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	神経系の疾患
80代	県	循環器系の疾患	新生物	呼吸器系の疾患	症状、徵候及び異常臨床所見
	市	循環器系の疾患	新生物	呼吸器系の疾患	症状、徵候及び異常臨床所見

【出典】厚生労働省「人口動態統計」

## 9. 妊産婦の状況

### 1) 妊娠届出後の支援区分

本市では、転入も含め、すべての妊婦に、妊娠届を記入の上、保健師が全数面接を実施しています。面接実施後、複数の保健師で、今後の支援を検討します。その結果、妊娠中もしくは産後に継続支援が必要な妊婦が約4割を占めています。産前産後は女性ホルモンのバランスが大きく変化することから、精神的に不安定になりやすく、また産後うつの観点から自殺対策においても継続的な支援が必要です。

	H28 年度	H29 年度
	件数(割合)	件数(割合)
継続支援が必要な妊婦	190(39.2%)	202(46.2%)
妊娠届出 総数	485	438

【出典】大和高田市妊娠届出書アセスメントシート

### 2) 産後のこころの状態

本市では、産後2か月頃、予防接種手帳交付時に母子健康カードを記入してもらい、産後の母の心身の状態を把握し、今後の支援を検討しています。平成 27～29 年度の 3 年間で、産後の母の心身の状態が危惧される実人数は減少していますが、困った時の相談相手がない人や育児の協力者がいない人は増加しています。母親の精神状態や育児にも影響を及ぼさないよう、継続的な支援が必要です。

	産後うつ	H27 年度	H28 年度	H29 年度
		件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
産後の母のこころ	産後うつ	2	2	4
	その他	5	1	1
何をしてもおっくうで 食べる量も減っている	その通り	3	2	2
	ほぼその通り	9	8	6
不眠が続く	その通り	3	22	18
	ほぼその通り	51	35	30
はっきりした理由もないのに憂 鬱な気分が続く	その通り	4	4	1
	ほぼその通り	6	4	8
育児の協力者	いない	4( 1.0%)	2( 0.5%)	5( 1.4%)
困ったときの相談相手	いない	3( 0.7%)	1( 0.3%)	7( 2.0%)
実人数		93(22.6%)	76(19.8%)	56(15.6%)
総数		412	384	358

\* 複数回答

【出典】大和高田市母子健康カード

4か月児健診では、育児に関するアンケートをとっています。ゆったりとした気分で子どもと向き合える時間がある母親の割合は約9割、いいえ・何ともいえない方は1割で、保護者の心身の状態や育児の協力者などを把握し、必要な方には、保健師が継続的に関わることで、母子とも健やかに育つよう支援しています。

	はい	H27 年度	H28 年度	H29 年度
		件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
ゆったりとした気分で 子どもと過ごせる時間が ある母親の割合	はい	351(85.6%)	331(86.6%)	321(88.9%)
	いいえ	11( 2.6%)	6( 1.6%)	3( 0.8%)
	何ともいえない	48(11.7%)	45(11.8%)	37(10.2%)
	総数	410	382	361

【出典】大和高田市4か月児健診票

## 10. 自殺の特徴

### (1) 男性の自殺の特徴

- ①女性の約2.5倍自殺者数が多い。
- ②60代以上の自殺死亡率が全国と比べて高く、無職者で同居人がいない人の割合が高い。
- ③30代・40代の自殺死亡率が全国と比べて高い。
- ④原因・動機は「健康問題」「経済・生活問題」が多い。

### (2) 女性の自殺の特徴

- ①20歳未満・20代・50代・60代の自殺死亡率が全国と比べて高い。
- ②自殺者の4割に自殺未遂歴がある。
- ③原因・動機は「健康問題」「家庭問題」が多い。

### (3) 若年者の自殺の特徴

- ①10代から30代の死亡原因の1位は自殺である。
- ②女性は全国と比べて2倍以上高い。

## 11. 重点的に取り組む対象

- (1)健康問題、経済・生活問題を抱え、孤立している60代以上の男性
- (2)健康問題、経済・生活問題を抱えた30代40代の男性
- (3)健康問題、家庭問題を抱えた60代の女性
- (4)10代から20代の若年者
- (5)妊娠婦(妊娠期から産後1年までの女性)

### 第3章 課題の解決に向けて生きる支援の取り組み

大和高田市の自殺の実態を分析した結果、及び国から提供された「大和高田市の自殺の特徴」を踏まえ、生きる支援の取り組みとして以下の4つの基本施策と4つの重点施策で重層的に対策を講じていきます。

#### 1. 主な事業の体系図

##### 基本施策

地域におけるネットワークの強化

##### 主な事業

- ①こころワーキング会議・事例検討
- ②健康づくり推進協議会各団体との連携

自殺対策を支える人材の育成

- ①ゲートキーパー研修
- ②相談対応研修

市民への啓発と周知

- ①自殺対策啓発事業
- ②こころの講演会
- ③広報での自殺対策強化月間の周知
- ④相談窓口一覧の配布

生きることの促進要因への支援

- ①相談支援体制の充実
- ②総合相談会の実施

##### 重点施策

孤立した高齢者への支援

- ①高齢者の地域包括ケアシステム構築
- ②高齢者の総合相談

生活困窮者への支援

- ①生活困窮者自立相談支援事業
- ②奈良県広域事業就労準備支援事業

こども・若者への支援

- ①SOS の出し方に関する教育
- ②若者支援事業
- ③教育相談
- ④不登校児童生徒支援事業

妊娠婦（妊娠期から産後1年までの女性）への支援

- ①母子健康手帳交付
- ②こんにちは赤ちゃん訪問
- ③妊婦・産婦乳児訪問
- ④子育て支援事業

## 2. 基本施策

### (1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を市全体の課題と捉え、庁内及び関係機関と連携及びネットワークの強化に取り組んでいきます。

#### 【主な事業】

- ①こころワーキング会議・事例検討(健康増進課他)
- ②健康づくり推進協議会各団体との連携(健康増進課)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
こころ ワーキング	H26 年度 2 回実施 H27～29 年度 1 回/年実施 H30 年度 3 回実施	1 回/年以上 実施

### (2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上で基礎となる重要な取り組みです。身近な人の自殺のサインに気づき、問題解決につなげることのできる人材育成を図ります。

#### 【主な事業】

- ①ゲートキーパー研修(健康増進課他)
- ②相談対応スキルアップ研修(健康増進課他)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度までの目標	
職員向け ゲート キーパー 研修	H24 年度 2 回実施 H26 年度 3 回実施	2 回 実施	自殺対策の理解が深まっ たと答える人の割合 90%以上 (参加者アンケートより)
相談対応 研修	未実施	2 回 実施	相談対応の理解が深まっ たと答える人の割合 90%以上 (参加者アンケートより)

### (3) 市民への啓発と周知

本市の自殺対策の取り組みや相談窓口を広く市民に周知するため、3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間等に関係機関と連携した啓発活動を実施します。

#### 【主な事業】

- ①自殺対策啓発事業(健康増進課他)
- ②こころの講演会(健康増進課他)
- ③広報での自殺対策強化月間の周知(健康増進課)
- ④相談窓口一覧の配布(健康増進課)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
自殺対策 啓発事業	1 回/年 実施	1 回/年以上 実施
こころの 講演会	1 回/年 実施	1 回/年 実施

### (4) 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」よりも、「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」が上回った時、自殺に追い込まれる危険性が高まります。このことを踏まえ、本市では、「生きることの促進要因」の強化につながる支援体制を強化するための取り組みを進めます。

#### 【主な事業】

- ①相談支援体制の充実(健康増進課他)
- ②総合相談会の実施(健康増進課他)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
総合相談会の 実施	未実施	1 回実施

### 3. 重点施策

#### (1)孤立した高齢者への支援

高齢者は、疾病や介護、生活困窮など複数の課題を抱えながらも、死別などにより孤立しやすく、自ら相談に行くことが困難な傾向があります。孤立しやすい高齢者を地域において早期発見し、支援していくために、高齢者の関係機関が連携した体制づくりを目指します。

##### 【主な事業】

- ①高齢者の地域包括ケアシステム構築(地域包括支援課)
- ②高齢者の総合相談(地域包括支援課)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
高齢者の居場所	50か所	80か所

#### (2)生活困窮者への支援

複数の課題を抱える生活困窮者には、複合的な自殺リスクを抱える人が少なくありません。生活困窮者の自殺を防ぐには、経済的な支援のみではなく、就労や医療・健康面への支援など、包括的な関わりが必要であるため、関係機関で連携できる体制づくりを目指します。

##### 【主な事業】

- ①生活困窮者自立相談支援事業(保護課)
- ②奈良県広域事業就労準備支援事業(保護課)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
自立相談支援事業	269件	290件

#### (3)こども・若者への支援

こども・若者に対する自殺対策は、その対象者の現在だけではなく、将来の自殺リスクを低減させることとなり、きわめて重要な取り組みです。自殺を防ぐには、そのリスクとなる問題への対処方法や支援を得る方法を早い時期から身につけておくことが重要であるため、そのために必要な体制づくりを目指します。

##### 【主な事業】

- ①SOS の出し方に関する教育(青少年課、健康増進課)
- ②若者支援事業(青少年課)
- ③教育相談(青少年課)
- ④不登校児童生徒支援事業(青少年課)

評価項目	H30 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
SOS の出し方に関する教育	未実施	年1回実施 8 小学校 3 中学校

#### (4) 妊娠期から産後1年までの女性への支援

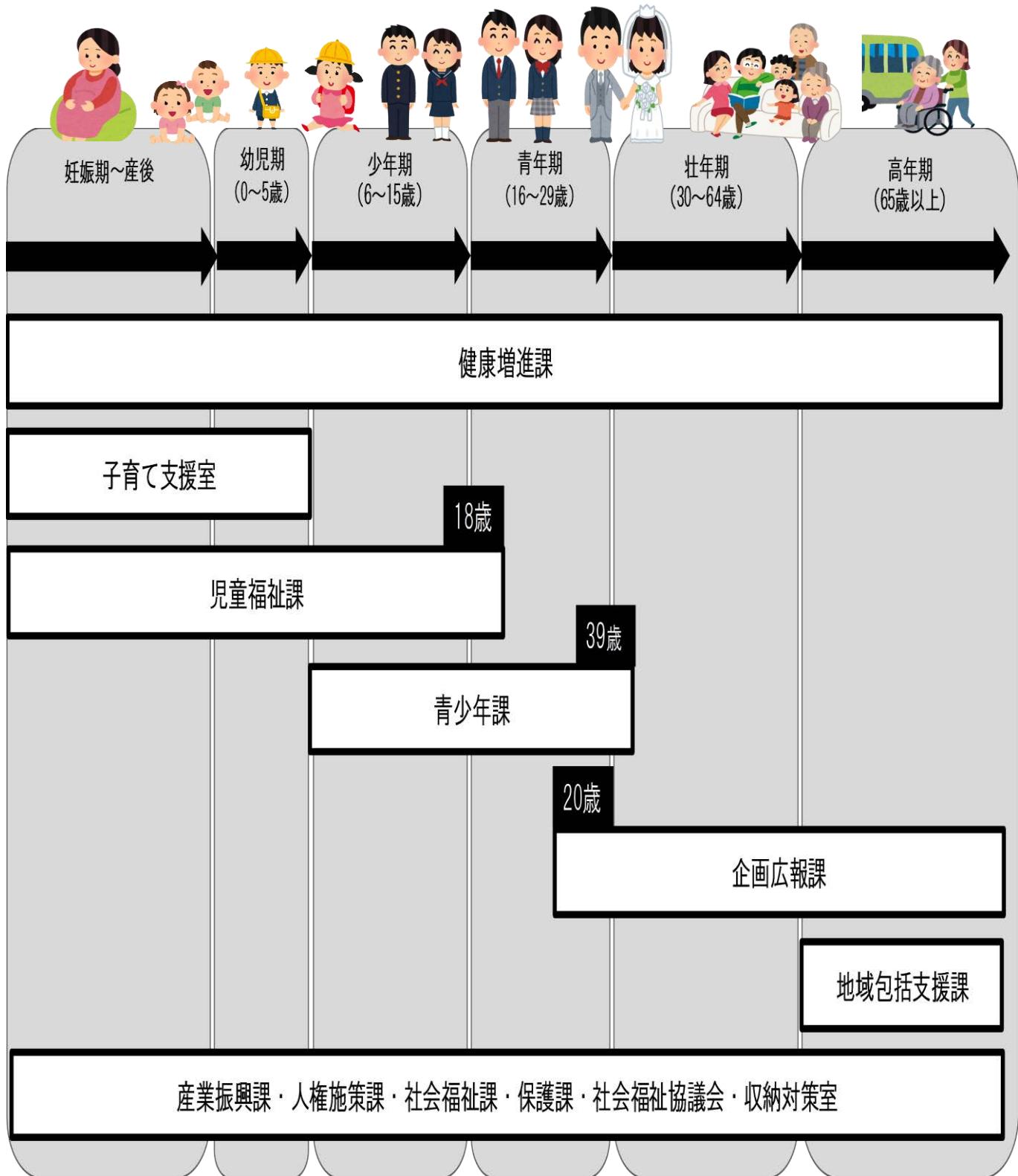
妊娠中、出産後の女性は、ホルモンバランスや生活スタイルの変化から、産後うつに陥りやすい特徴があります。また、社会からも孤立しがちであり、育児の悩みなども抱えやすい傾向があるため、妊娠初期から関係機関が包括的に支援できる体制づくりを目指します。

##### 【主な事業】

- ①母子健康手帳交付(健康増進課)
- ②こんにちは赤ちゃん訪問(児童福祉課)
- ③妊婦・産婦乳児訪問(健康増進課)
- ④子育て支援事業(保育課)

評価項目	H29 年度 現在値	H35(2023)年度 までの目標
母子健康手帳交付 (妊娠 12 週までに発行)	94.9% 交付	100% 交付
こんにちは赤ちゃん訪問 妊婦・産婦乳児訪問	99.5% 実施	100% 実施
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (4 か月児健診)	88.9%	94%以上

#### 4. ライフステージごとのいのちを支える担当課



複数の担当課で連携しながら、切れ目のない支援を実施します。

## 5. 事業一覧

担当課	事業名	自殺対策の視点をふまえた事業概要	●すでに取り組んでいること ○今後の検討事項								今後の取り組み内容
			基本施策		重点施策		今後の検討事項	対象			
企画広報課	消費生活センターの運営	消費生活トラブルの種類は多いが、大半がお金に関するものである。このような消費生活トラブルの解決や多重債務に関する債務整理の方法の案内等を行うことは、お金を問題とした生活苦による自殺の抑制に繋がっているものと考えている。また、相談内容が消費生活相談以外の内容であった場合でも、当該内容にとって適切な窓口を案内するようにしており、このことについても、自殺に繋がり得るさまざまな悩みの解決の糸口の一つとなっているものと思われる。	●	●	●	●					
			○	○	○	○		○	多重債務者窓口対応研修の内容充実	毎年行っている多重債務者窓口対応研修の内容を、多重債務に関する基本的な説明等から、窓口に来た方が多重債務者かどうか判断する方法や多重債務者であることが発覚したときの対応などの、実務上活用しやすい内容のものにする。	
産業振興課	中小企業資金融資補助	中小企業者に対して、貸付利率の一部及び信用保証料を補填することで、金融負担の軽減と経営基盤の安定を図る。	●								
	商工業振興促進奨励金	商工業等施設を設置するために要した費用（土地を除く）が3000万円以上の事業者が市内在住者を正規従業員として雇用した場合従業員1人につき20万円を交付することで市民の雇用促進を図る。		●	●						
			○				○	精神的に疲れている方	おかげ祭りなどのイベントを今まで以上に周知して、落ち込んでいる人達に祭りに来てもらって元気をだしてもらう。		
			○				○	労働者の方	労働問題について、悩みを抱えている方に対して、相談窓口の案内、広報誌等でのPR		
			○	○	○			経済問題を抱えた方	ハローワーク等と連携した就職説明会の開催。（合同説明会のようなもの）		
児童福祉課	こんなちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの子どもがいる家庭を見護師が訪問。母子の体調を確認するとともに、悩みや困り事の相談に対応している。					●				
	家庭児童相談	18歳以下の子どものいる家庭を対象に悩みや困り事の相談に対応している。子育てや親子、夫婦関係に悩み、自殺を口にする子どもや親も相談に来ている。				●	●				
	母子父子寡婦福祉資金貸付	母子家庭、父子家庭や寡婦を対象に貸付を行っている。					●				
	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者を対象に就職に向けたプログラムを策定し、ハローワークなどと連携して支援している。					●				
	子育て短期支援事業	ショートステイ…保護者が一時的に児童を養育することが困難な場合に乳児院や児童養護施設で児童を預かる。トワイライトステイ…仕事の都合などで児童を養育することができない場合、16～22時まで児童を預かる。				●					
	母子生活支援施設入所	母子家庭で18歳未満の子どもを養育している人が対象。入所中、自立に向けた支援を受けることが出来る。				●					
			○			○	○		こんなちは赤ちゃん訪問や家庭児童相談事業の中で自殺願望や希死念慮をもつ人の話をがあれば、相談者へ専門機関を案内する。また、関係機関へ情報提供を行う		
社会福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に関する事。	障害児・者やその家族等の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へつなげる。	●		●						
	障害者虐待防止センターに関する事。	障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置。虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者の支援を行う、適切な支援先へつなげる障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置。			●						
	老人福祉施設への措置及び費用の徴収に関する事。	65歳以上で虐待等の理由により自宅での生活が困難な高齢者への入所事務。			●						
			○				○	障害者等・生活が困難な高齢者	各種手続きや相談、通報内容から、健康・経済・生活問題により自殺のリスクが高いと考えられる対象者について、適切な支援機関につなげる。		

●すでに取り組んでいること ○今後の検討事項

担当課	事業名	自殺対策の視点をふまえた事業概要	基本施策			重点施策			今後の検討事項	対象	今後の取り組み内容	
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	高齢者	生活困窮	こども・若者	妊産婦		
社会福祉協議会	心配ごと相談	民生児童委員による地域の相談・支援等の実施。 心配ごと、悩みごと等を民生児童委員が気軽に相談に応じます。	●			●						
	生活相談	民生児童委員による地域の相談・支援等の実施。日常生活等で困ったことを民生児童委員が気軽に相談に応じます。	●			●			●			
収納対策室	市税・国保税の納税相談	病気等で、市税等を納付できない場合、納税相談において、診断書や収支内訳書を提出していただき、納税者の事情によっては、納税猶予の申請や少額分納を期限付きで受けている。				●	●					
							○		○	○	○ 健康問題を抱えている方 ○ 高齢者	納税相談を実施した上で、医師の診断書等を提出してもらい、徴収猶予制度を利用する。また、重度の病気で今後、十分な就業が難しいと考えられる場合は、執行停止も検討する。 納税相談を実施した上で、収支表を記入してもらい、納税力を見極める。今後、資力の増加が見込めない（収入が年金のみ等）場合は、執行停止も検討する。
人権施策課	人権啓発事業	人権意識をたかめ、命の大切さについて、あらゆる機会を通じて啓発する。 (研修会・セミナー・フォーラム、街頭啓発、パネル展等)			●	●						
	相談事業	人権相談：人権に関する悩みを人権擁護委員が相談に応じる（月1回 予約不要） 女性相談：女性の悩みを専門の女性相談員が相談に応じる（月3回 1日3名 1人50分予約制）				●						
	DV被害者支援事業	DV被害者等の身の安全を確保するため、関係課、関係機関と連携し、取組を進める。 (H27年度～DV被害者移送業務)	●									
	市民	ポスター、広報車等による啓発			○					○	市民	ポスター、広報車等による啓発
	テーマによる	研修会、セミナー等開催			○					○	テーマによる	研修会、セミナー等開催
青少年課	青少年健全育成事業	青少年問題協議会の開催						●				
	青少年補導センター事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業。 (1) 街頭補導 (2) 電話相談 (3) 青少年健全育成のための広報啓発活動						●				
	いじめ防止対策事業	・いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策委員会の開催。 ・各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめの早期発見、早期対応を目指し、未然防止を図る。	●					●				
	不登校児童生徒支援事業	適応指導教室「かたらい教室」の運営。 (1) 不登校児童生徒への学習的支援 (2) 不登校児童生徒及び保護者への心理的支援						●				
	教育相談（いじめ含む）	子育て等の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員（心理士含む）が対面や電話で受ける。						●				
	生活指導・健全育成	・問題行動の未然防止を含めた児童生徒の健全育成を目指した指導及び支援を行う。 ・生徒指導体制の整備等も含め、適切な生徒指導が行われるよう、教職員向けの研修を充実させる。	●	●				●				
	若者支援事業	・若者支援に関する講演会の開催。 ・県くらし創造部と協同で、若者の居場所づくり事業を進めている。地域や関係機関等と連携を強化し、生きにくさを抱える若者のこころの居場所づくりに務めている。	●		●			●				
	各種補助事業	・市子ども会指導者連絡協議会 ・市青少年指導員連絡協議会 ・市青少年補導会 ・市スカウト運動育成協会 上記4団体の事務を担当するなど、各団体の行事等を通して市内小中学生の健やかな成長に寄与する。						●				
	研修	専門家を招いて面談や相談に対応するスキルを身に付けるための研修をする		○					○	研修	専門家を招いて面談や相談に対応するスキルを身に付けるための研修をする	
	啓発	自殺予防のための職員研修や子どもたちに啓発活動をする		○	○				○	啓発	自殺予防のための職員研修や子どもたちに啓発活動をする	

## ●すでに取り組んでいること ○今後の検討事項

担当課	事業名	自殺対策の視点をふまえた事業概要	基本施策			重点施策			今後の検討事項	対象	今後の取り組み内容	
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	高齢者	生活困窮	こども・若者	妊産婦		
地域包括支援課	地域包括ケアシステム構築	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を地域で一体的に提供するために、地域包括支援センターで様々な事業を実施しており、それらがすべて自殺対策になり得る。	●				●				65歳以上の市民	介護ストレスや8050問題（80歳代の親が50歳代の子供の生活を支えている世帯の問題）、生活困窮、精神疾患等を抱える市民に対して、関係機関と協働で支援し、必要時適切な相談先につなぐ。地域包括支援課で各種サポート（認知症サポート、生活介護支援センター、シニアリーダー）を養成していき、地域の中でお互いに気づき声掛けを行っていくような地域づくりを住民とともに使う。また、孤立の防止の観点から、高齢者が歩いて行ける範囲に地域とのつながりを持つ居場所をつくり、参加者の相互の支援により、高齢者の閉じこもりをはじめ、社会からの孤立を防ぐ。
	総合相談業務	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス・関係機関および制度の利用につなげることで自殺対策になり得る。	●				●				65歳以上の市民とその関係者	相談者に対して、必要に応じて関係機関や医療等の適切な窓口へつなぐとともに、高齢者だけでなくその関係者に対してもライフステージに応じた関係機関と協働し、併せて支援していく。
保育課 (こども園 子育て支援室)	子育て支援事業	地域の子育て家庭を対象に、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てに必要な情報提供をおこない、保護者の不安感を緩和する							●			
					●				●	○	子育て支援室・一時預かり保育の拡充	核家族化や、家庭・地域社会における養育機能低下が進んでおり、身边に育児の悩みや大変さを打ち明ける人や、育児を手助けしてもらえる人が少なくなってきた。この状況をふまえて、子育て支援室の利用で話を聞いてもらったり、一時預かり保育を提案することで、保護者がリフレッシュし、心も体も健康で、子どもと安心して向き合うことができるよう支援をしていく。
			○	○						○	地域への広報活動及び情報の提供	子育て支援室は、地域・住民にあまり知られていない。また知って来園されても園のどの場所にも、子育て支援室や一時預かりの看板などもないため、入りづらく帰つて行ったとの意見もよく聞かれる。地域におけるネットワークの強化のために「こんな場所があるよ！」ということを知らせていく。
			○	○						○	積極的な研修参加	相談者から直接の悩みなどを聞き、継続的に関わっているため、相談者の変化に気づける機会が多い。そのタイミングを見逃さず支援していくよう、スキルアップの必要性がある。相談者の悩みがどの機関と関係してくるのか、また、セーフティネットの一員であるという自覚を持てるような研修に参加することで支援につなげていく。
保護課 (くらし・せいかつ 支援係)	生活困窮者自立相談支援事業	・あらゆる困り事を抱えた市民の相談を基本的に排除することなく、寄り添い支援を行っている。生活保護法のような指導や指示をするわけではないが、「行政の助言」よりも先に「相手の思いを汲む事」を大切にし、単発で終わらないように、次に繋がる支援を意識しながら事業展開している。					●					
	各地区民生委員協議会との連携・仕組みづくり	・地域における困り事を抱えた市民（パワーレス・ヴォイスレス等）と行政機関、もしくは民間や法人におけるサービスと繋げる仕組みを作るために、定期的に民生委員協議会に参加し、ネットワークの再構築、しげては地域そのものの再構築に繋がればと考えている。	●				●					
	ハローワーク・社会福祉協議会との連携による生活基盤の再構築への仕組みづくり	・生活保護に陥る前の市民を対象として、生活が立ちゆかなくなる一歩前で経済的支援（社会福祉協議会の貸付事業等）や定期的な就労支援（ハローワークの就労自立促進事業等）に繋げることにより、日常生活の再構築を図り、自殺予防対策に繋がっている。	●				●					
	生活保護法の活用	・病気や障害等の理由で働くことが出来ない市民に対して、最低限度の生活を営めるように、必要な方に生活保護法を適用する。また自殺予防の観点からも、まずはその世帯の生活基盤を整える事により、自尊感情や自己有用感が再構築され、病気や障害を乗り越え、又は共に共生しながら自立の途をたどる。				●	●					
	奈良県広域事業 就労準備支援事業	義務教育修了後より64才までの生活困窮者のうち、社会に適応する能力に不安を感じている（引きこもり・ニート等）方に対し、個別にプランを作成し、各種プログラムに参加していただき、自信を持って社会にでられるように支援する。					●					
			○						○	○	義務教育修了後から20才未満	本課と教育委員会（青少年センター）、児童福祉課と今以上に何を連携出来るか検討し、行政機関における空白の年齢層に対し、どう関わるか考える。

## ●すでに取り組んでいること ○今後の検討事項

担当課	事業名	自殺対策の視点をふまえた事業概要	基本施策			重点施策			今後の検討事項	対象	今後の取り組み内容	
			ネットワーク強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	高齢者	生活困窮	こども・若者	妊産婦		
健康増進課	健康ホットライン 子育てホットライン	病気や睡眠、食事などの健康問題に関する電話相談。 妊娠中・産後の体調、赤ちゃんの相談など育児の不安や心配事についての電話相談。 保健師・看護師・栄養士が対応。				●				●		
	がん検診	胃・肺・大腸・乳・子宫・前立腺がん検診の実施と結果に応じたフォロー。				●						
	成人健康相談 栄養相談 特定健診結果説明会 特定保健指導	身体・こころの健康や栄養に関する個別相談・血圧測定・検尿。特定健康診査受診者へは結果の説明会と特定保健指導を保健師・看護師・栄養士が対応。				●						
	母子健康手帳交付	妊娠届・母子健康手帳交付・妊婦健診補助券交付・個別相談。マタニティブルーや産後うつに関しては、リーフレットを用いて保健師・助産師が保健指導。								●		
	ウェルカムベビー教室	「妊娠中のカラダとココロ、知ってナットク赤ちゃんのヒミツ、プレパパご家族応援講座」「知れば安心、ご家族応援講座」助産師・保健師による健康教育。マタニティブルーや産後うつに関しては、臨床心理士が健康教育。			●					●		
	妊婦・産婦乳児訪問	妊産婦・乳児を対象に、助産師・保健師による家庭訪問を実施している。								●		
	乳幼児健康診査	4か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月児健診を実施している。内科診察、幼児歯科健診、身体計測、発達確認、育児・栄養相談、保護者の健康相談。								●		
	もぐもぐ教室	生後5～6か月の乳児と保護者を対象に、子どもの栄養や離乳食のお話、デモストレーションを実施する。								●		
	すくすく相談	妊婦・乳幼児と保護者を対象に、育児・栄養に関する不安や心配事についての来所相談、身体計測。保健師・看護師・栄養士が対応。				●				●		
	助産師による相談	妊婦・産婦・乳児を対象に、健康状態の確認、育児に関する不安や心配事についての来所相談。				●				●		
	のびのび相談（発達相談）	幼児を対象に臨床心理士による発達相談。1人1時間予約制で、発達検査を行い、保護者の児への関わり方をアドバイスする。必要に応じて関係機関へつなぐ。				●						
	こころの相談	臨床心理士によるこころの相談。乳幼児健診や家庭訪問等でこころに問題を抱える保護者の方へ声をかけ、1人1時間予約制で実施。				●				●		
	ゲートキーパー研修	職員・市民を対象に、ゲートキーパー研修を実施し、自殺予防につなげる。	●	●								
	図書館でのこころの講演会	自殺対策予防週間にあわせ、こころの健康に関する講演会を開催し、正しい知識の普及啓発を図る。			●							
	図書館での自殺対策啓発事業	自殺予防週間にあわせ、パネルやポスターの展示及びこころの健康に関する図書やパンフレットを設置し、図書館利用者へ特集として、正しい知識の普及啓発を図る。			●							
	広報での自殺対策強化月間の周知	自殺対策強化月間にあわせ、毎年3月の広報にて、こころの健康に関して、相談窓口等を掲載し、市民に周知を図る。			●	●						
					○					○	育児中の父親	乳幼児健診で、育児中の父親向けにこころの健康に関するリーフレットを保護者へ渡し、啓発を行う。
										○	40歳以上の男女	がん検診や特定健診の待合で、こころの健康に関するポスター掲示やリーフレット設置をして、啓発を行う。
			○						○	○	児童・生徒	教育委員会と連携し、市内の小中学校にて、SOSの出し方に関する教育を実施する。
			○		○	○	○	○	○	○	悩みを抱える市民	窓口に来所された方に対し、初回面接の際、つなぐシート(仮)を活用し、適切な相談機関へつなぎ、連携した支援を行う。
			○		○	○	○	○	○	○	悩みを抱える市民	悩みを抱える方に対し、総合相談会を実施し、庁内関係課職員が相談に応じる。

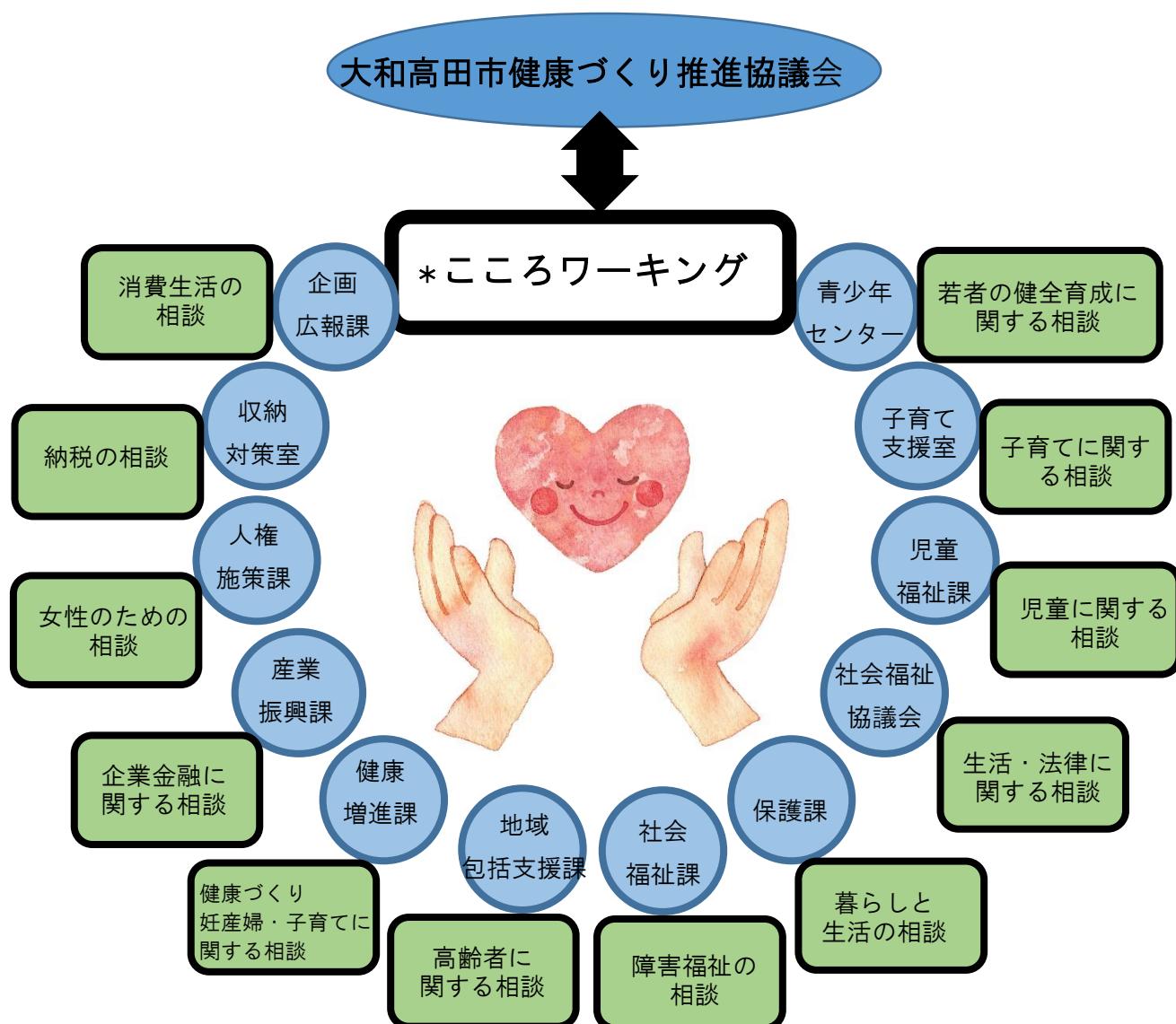
## 6. 年次計画

	2019年(1年目)	2020年(2年目)	2021年(3年目)	2022年(4年目)	2023年(5年目)
基本 施 策	こころワーキング				→
	相談対応 スキルアップ研修			ケ・トキ・ハ・研修	
	計画概要版の配布 (広報折込)				
	広報 自殺対策強化 月間の周知				→
	図書館にて 講演会				→
	図書館にて パネル展示				→
	臨床心理士による 相談				→
		相談窓口一覧の 作成・配布		総合相談会	→
		つなぐシートの 作成			「自殺リスクアセスメント シート」の作成
重 点 施 策	sosの出し方に 関する教育 (小・中学校)				
	母子手帳交付時 産後うつの リーフレット配布				→

## 第4章 自殺対策推進体制等

大和高田市の「いのち支える」自殺対策計画に基づく各事業は、次の体制により推進していきます。

### 1. 自殺対策の推進体制



## 2. 計画策定の経過

### (1) こころワーキング会議

回数	開催日	内容
第1回	平成30年10月15日	事業の棚卸し 本市の自殺統計 自殺の特徴と取り組む対象
第2回	平成30年12月11日	県計画 基本施策と重点施策 事業一覧の振り分けと体系図 計画名称
第3回	平成31年2月 6日	計画案

### (2) パブリックコメント実施

公募期間	平成31年3月1日から3月15日まで(15日間)
意見件数	1件
意見内容	自殺という事に思い感じること

### (3) 健康づくり推進協議会委員会

開催日	内容
平成31年3月27日	計画の審議・承認

## 資料1. 計画策定に係る会議構成員等

### (1) こころワーキング会議構成課

企画政策部	企画広報課
財務部	収納対策室
市民部	人権施策課
	産業振興課
福祉部	社会福祉課
	保護課
	児童福祉課
	高田こども園子育て支援室
	土庫こども園子育て支援室
保健部	地域包括支援課
教育委員会	青少年課
社会福祉協議会	
中和保健所	保健予防課 精神保健係
事務局	健康増進課

### (2) 健康づくり推進協議会委員

市体育協会
町総代連合会
大和高田市赤十字奉仕団
民生児童委員協議会
老人クラブ連合会
地域婦人会連絡協議会
医師会
歯科医師会
薬剤師会
大和高田市立病院
校長会
奈良県中和保健所
大和高田商工会議所
高田子ども家庭相談センター
子ども会指導者連絡協議会
大和高田市ボランティア連絡協議会
食生活改善推進員協議会
運動普及推進員協議会
陵西校区健康づくり推進協議会
菅原校区健康づくり推進協議会
高田校区健康づくり推進協議会
土庫校区健康づくり推進協議会
浮孔校区健康づくり推進協議会
浮孔西校区健康づくり推進協議会
片塙校区健康づくり推進協議会
磐園校区健康づくり推進協議会

## 資料2. 計画策定までの自殺対策の取り組み

## 「大和高田市いのち支える自殺対策計画」

平成 31 年 3 月発行

発行 大和高田市

編集 大和高田市 保健部 健康増進課

〒635-0096 奈良県大和高田市西町 1-45

TEL0745-23-6661 FAX0745-23-6660